市民委員会資料令和4年8月29日総務部総務課

(原案)

第8次秋田市行政改革大綱 (第4期・県都『あきた』改革プラン)

令和年月秋田市

目	欠		
£4£4 .	<i>t</i>	 _	_

第1	改	z革の基本的事項	1
1	\sum_{i}	.れまでの行政改革の取組	1
2	本	市を取り巻く社会情勢	2
	(1)	人口減少・少子高齢化の進行	2
	(2)	財政見通し	3
	(3)	国の動向	5
	(4)	新型コロナウイルス感染症への対応	5
3	第	37次秋田市行政改革大綱の主な取組と課題	6
	(1)	公共サービスの改革	6
	(2)	財政運営の改革	6
	(3)	組織・執行体制の改革	7
4	行	「政改革の目的と視点	8
5	計	·画期間1	1
6	構	5成および進捗管理 1	1
	(1)	構成1	1
	(2)	進捗管理1	1
7	改	r革項目の体系1	2
第2	改	r革の項目1	3
I	公	共サービスの改革1	3
	1	市民協働・官民連携の推進1	3
	2	公共施設マネジメントの推進1	9
	3	市民満足度の向上2	5
	4	受益と負担の適正化3	0
Ι	財政	攻運営の改革3	1
	1		
	T	財政基盤の確立3	1
	_	財政基盤の確立	
	2		3
Ш	2	歳入の確保3	3 5
Ш	2	歳入の確保	3 5 7
Ш	- 2 3 [組	歳入の確保	3 5 7
Ш	- 2 3 [組 1 2	歳入の確保	3 5 7 0

第1 改革の基本的事項

1 これまでの行政改革の取組

本市では、財政環境の変化や地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳 しい環境に応え得る、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、7次にわたって 改革の推進に努めてきた。

第7次秋田市行政改革大綱では、市民協働による地域課題の解決、経営資源の最適配分、官民連携による行政運営の確立などに取り組み、県都『あきた』創生プラン¹(以下「創生プラン」という。)に掲げる基本理念の実現を通じて市民サービス²の向上を図ることを目的とし、「公共サービス³の改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点に基づく改革を進めており、計画期間の最終年度である令和4年度末には、全71の取組のうち69の取組が実施・完了する見込みとなっている。

【表1:行政改革大綱の策定状況】

名称	計画期間
秋田市行政改革大綱	平成 8 年度 ~ 平成12年度(5年間)
新秋田市行政改革大綱	平成11年度 ~ 平成15年度(5年間)
第 3 次秋田市行政改革大綱	平成15年度 ~ 平成17年度(3年間)
第4次秋田市行政改革大綱	平成18年度 ~ 平成22年度(5年間)
第5次秋田市行政改革大綱 (県都『あきた』改革プラン)	平成23年度 ~ 平成26年度(4年間)
第6次秋田市行政改革大綱 (新・県都『あきた』改革プラン)	平成27年度 ~ 平成30年度(4年間)
第7次秋田市行政改革大綱 (第3期・県都『あきた』改革プラン)	平成31年度 ~ 令和 4 年度(4年間)

¹ 県都『あきた』創生プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第14次秋田市総合計画のこと。

市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとはNon-Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

² 市民サービス

³ 公共サービス

【表2:第7次秋田市行政改革大綱の取組項目の進捗状況】

han the	T.40 A 31		
年度	取組合計	実施・完了	準備手続等
平成31年度	7 1	5 0 (70.4%)	2 1 (29.6%)
令和 2 年度	7 1	5 5 (77.5%)	1 6 (22.5%)
令和 3 年度	7 1	6 1 (85.9%)	1 0 (14.1%)
令和 4 年度	7 1	6 9 (97.2%)	2 (2.8%)

※令和4年度の進捗は見込み。

2 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」において、令和22年時点で23万5,500人と推計されていた。その後、「秋田市人口ビジョン⁴(令和3年3月)」改訂時点における、直近(平成30年3月)の社人研の推計人口は、令和22年時点で24万4,726人と推計され、人口減少の進行はやや緩やかになると見込まれているが、依然として人口減少局面が続いている。

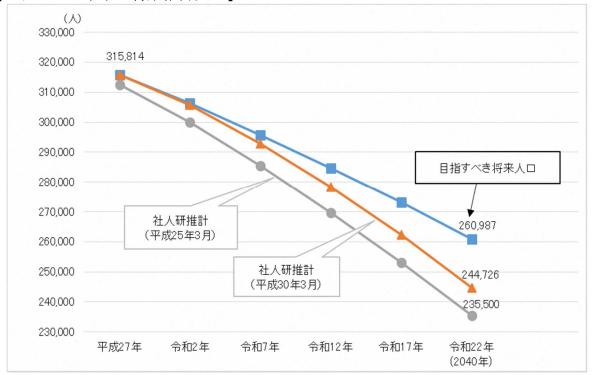
また、本市人口に対する生産年齢人口(15~64歳)の割合は、平成27年から令和22年までの間に60.1%から47.9%に低下し、老年人口(65歳以上)の割合は28.6%から43.9%に上昇すると推計されている。

こうした状況から、人口減少対策は市政の最重要課題であり、本市が目指す令和22年における将来人口約26万人の達成に向け、創生プラン等による施策を着実に実行するとともに、安定した質の高い公共サービスを提供するため、最適配分の実現による限りある経営資源の効率的な活用、市民・NPO・企業・高等教育機関等との連携を通じた市民協働による地域課題の解決、民間のノウハウを活用した官民連携による行政経営に取り組み、人口減少下にあっても持続可能な行財政運営を追求していく必要がある。

⁴ 秋田市人口ビジョン

本市の人口の現状と将来の目指すべき姿を示したもの。目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめた「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年(2016)3月)」と合わせて策定した後、令和3年3月に改訂した。

【グラフ1:本市の将来推計人口】



参考: 秋田市人口ビジョン(令和3年3月)

(2) 財政見通し

本市の令和4年度一般会計当初予算を基礎として試算した、中・長期財政見通しにおける令和14年度までの歳入歳出の推移を見ると、歳入は、地方交付税・臨時財政対策債が横ばいで推移するものの、市税や市債等が減少することから、全体として減少していくと推計している。歳出は、令和5年度に大規模事業が増大し、令和6年度以降は減少を見込んでいることから、全体として減少していくものの、令和12年度および令和13年度は、廃棄物処理施設の整備などにより増加を見込んでいる。

総体的に、毎年度、収支不足が生じることから、財政調整基金⁶および減債基金⁷ の取崩しにより補てんする必要があると見込んでおり、歳入の確保はもとより、すべての経費にわたり徹底した精査を行う必要がある。

特に、投資的経費⁸および維持補修費⁹は、各公共施設の長寿命化や「個別施設計

5 臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足を補うため、地方財政法の規定に基づき、特別に発行を認められた地方債のこと。将来支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税としてその全額が措置される。

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと。

9 維持補修費

施設の効用を維持するために必要となる点検、補修、修繕に要する経費のこと。

⁶ 財政調整基金

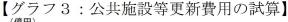
⁷ 減債基金

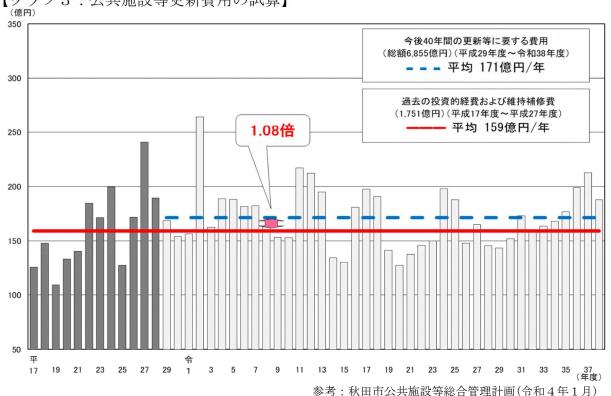
⁸ 投資的経費

画」に基づく取組により費用の平準化と縮減を図ったとしても、今後40年間の費 用を平均すると、近年の平均を上回る年間171億円が必要と試算されていること から、公共施設等の統廃合や複合化による施設保有量の見直し、計画的な維持保 全による長寿命化を一層進め、財政負担の軽減を図る必要がある。



参考:秋田市中・長期財政見通し(令和4年3月)





(3) 国の動向

国では、平成27年8月に「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項(総務大臣通知)」を発出し、ICT¹⁰の徹底的な活用や窓口業務のアウトソーシング等の民間委託の推進、指定管理者制度やPPP/PFI¹¹制度の活用拡大、情報システムのクラウド化¹²等により、地方行政サービス改革の推進に努めるよう求めてきた。

また、令和4年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022(「骨太の方針」。)」においては、デジタル社会の形成に向け、マイナンバーカードの利活用拡大を進めるほか、AI・RPA等を活用し、行政におけるデジタル化を着実に推進するなど、新型コロナウイルス感染症への対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する必要があるとしている。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年から全国的に急拡大した新型コロナウイルス感染症は、市民生活や社会経済活動へ多大な影響を与えており、感染拡大を契機とした社会変容等に伴う「新しい生活様式」への対応が求められている。

本市においても、非接触・非対面をはじめとする新たな市民ニーズに対応したサービスの提供のほか、不測の事態にも対応することができる安定した財政基盤の構築や、感染症の急拡大など社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりなど、新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題等を克服し、ポストコロナを見据えた対策を講じていく必要がある。

¹⁰ I C T

Information Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

¹¹ PPP/PFI

PPP (Public Private Partnership) とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを縮減する手法のこと。

¹² クラウド化

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・ 運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

3 第7次秋田市行政改革大綱の主な取組と課題

(1) 公共サービスの改革

<主な取組>

- ア 地域、行政、民間事業者が連携して運行する買物タクシー事業を実施し、 バス路線の廃止等に伴い生じる公共交通空白地域の解消に取り組んだ。
- イ コミュニティセンターや文化施設に指定管理者制度を、下水道ポンプ場に 包括的民間委託等をそれぞれ導入したほか、公共施設のあり方の見直しを進 め、未利用施設の解体や貸付等を行い、民間のノウハウを生かした公共サー ビスの向上や財政負担の軽減に取り組んだ。
- ウ 窓口で交付している各種証明書の手数料等へのクレジットカードや電子マネー等によるキャッシュレス決済の一部導入、申請書等への押印廃止、電子申請の推進により、利便性の向上や事務の効率化に取り組んだ。

<課題>

- ア さらなる人口減少・少子高齢化の進行を見据え、持続可能な公共サービス を確保するため、引き続き、市民協働によるまちづくり、公共施設等の再 編や管理・運営への官民連携手法の導入などに取り組む必要がある。
- イ コロナ禍における非接触・非対面をはじめとする生活様式の変化等に伴う 新たな市民ニーズに対応していくため、デジタル技術や民間活力・ノウハウ の活用を一層推進する必要がある。

(2) 財政運営の改革

<主な取組>

- ア 今後予定される制度改正や大規模事業等に係る事業費を見込んだ中・長期 財政見通しを毎年度作成し、本市財政運営のフレームとして活用した。
- イ 公共施設等整備基金などの特定目的基金¹³について、今後の事業計画を勘 案し、必要額を積み立てた。
- ウ ガバメントクラウドファンディング¹⁴やネーミングライツ¹⁵の導入などの 新規財源の開拓、未利用資産の売却などにより、歳入の確保に取り組んだ。
- エ 公共施設の概算工事費等の事前協議、汚泥再生処理センターでのユニット型浄化装置の導入などによりコスト圧縮に努め、歳出の削減に取り組んだ。

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。

- 14 ガバメントクラウドファンディング 地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。
- 15 ネーミングライツ (命名権) 契約により施設等の名称に企業名又は商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設等の運営維持などに充てる手法のこと。

¹³ 特定目的基金

<課題>

- ア 今後見込まれる市税等の減少に伴う財政規模の縮小に対応するため、歳入 の確保はもとより、すべての経費にわたり徹底した精査を行うなど、引き続 き、歳入規模に見合った歳出構造を堅持していく必要がある。
- イ 経済情勢の変化や大規模災害など、不測の事態にも対応することができる よう基金の残高を確保し、将来にわたり安定した財政基盤を構築する必要が ある。

(3) 組織・執行体制の改革

<主な取組>

- ア シティプロモーション¹⁶による魅力発信やまちへの誇りと愛着の醸成に総合的に取り組み、移住定住を一層促進するため「人口減少・移住定住対策課」を、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策等に関する事務を一元的に処理するため「新型コロナウイルス対策室」を設置した。また、行政のデジタル化を部局横断的に推進するため「デジタル化推進本部」を設置し、組織体制の見直しを進めた。
- イ 会計年度任用職員の報酬および費用弁償の支払に係る事務を集約したほか、 住民記録等の業務に利用している本市独自開発の汎用機システム¹⁷をオープ ンシステム¹⁸に移行し、執行体制の見直しに取り組んだ。
- ウ 内部統制¹⁹の推進を図るため地方自治法に基づく方針と体制を整備し、リスク管理に取り組んだ。

<課題>

- ア 社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応するため、引き続き、職員の資質・能力の向上や適時・適切な組織づくりなどに努める必要がある。
- イ 情報システムの標準化・クラウド化²⁰や行政事務へのデジタル技術の 活用拡大などにより、一層効率的な執行体制を構築する必要がある。

16 シティプロモーション

自らの住む地域に関わる当事者意識を持った人を増やし、市民をはじめ市内外の人々から、秋田市を好きになってもらう取組のこと。

17 汎用機システム

メーカー独自仕様の製品で構成される大型汎用コンピュータを利用したシステム。本市では、住民記録や税務などの業務に利用している。

18 オープンシステム

仕様が公開された製品で構成されるシステム。

19 内部統制

組織の内部をコントロールして不祥事や事故を防ぐこと。組織が持続的、安定的に成長するために、内部でコントロール(統制)すること。

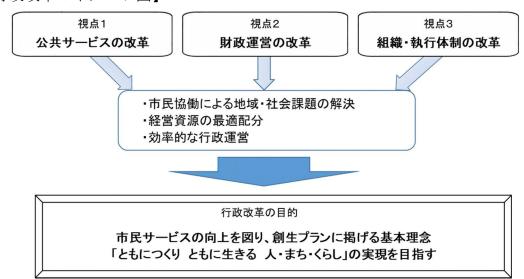
20 クラウド化

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・ 運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

4 行政改革の目的と視点

本市を取り巻く社会情勢や第7次秋田市行政改革大綱の取組と課題を踏まえ、3 つの視点から行政改革を推進し、市民協働による地域・社会課題の解決、経営資源 の最適配分、効率的な行政運営などに取り組み、さらなる市民サービスの向上を図 ることで、創生プランに掲げる基本理念である「ともにつくり」ともに生きる 人・ まち・くらし」の実現を目指すことを目的とする。

【行政改革のイメージ図】



視点1 公共サービスの改革

公共サービスの改革に取り組み、多様な主体によるまちづくりを推進するととも にデジタル技術や民間活力・ノウハウの活用をはじめとしたサービスのあり方を 見直すことで、安定した質の高い公共サービスの提供を目指す。

①市民協働・官民連携の推進

市民、NPOなどの市民活動団体、企業等の多様な主体と協力・連携した市 民協働によるまちづくりの実践や、まちづくりの担い手の育成等を一層推進す る。

また、行政サービス²¹の提供にあたっては、サウンディング型市場調査²²、業務委託、指定管理者制度、PFI制度をはじめとした官民連携手法の活用を積

行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間 事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を 目的とした手法のこと。

²¹ 行政サービス

²² サウンディング型市場調査

極的に検討する。

②公共施設マネジメントの推進

秋田市公共施設等総合管理計画に基づき、「計画的な維持管理」「効率的な施設運営」「適切な施設サービス」の推進に取り組むことで、保全に係るコストの将来負担の軽減と市民ニーズに適切に対応した施設の再編を図る。

また、利用実態や老朽化の状況、将来の財政負担等を考慮し、民間譲渡や廃止、解体等を含めた、施設のあり方についても検討する。

③市民満足度の向上

非接触・非対面をはじめとする生活様式の変化等に伴う新たな市民ニーズに 対応するため、マイナンバーカードの普及や行政サービスへのデジタル技術の 導入拡大を推進し、市民サービスの向上を図る。

また、行政サービスのデジタル化にあたっては、多くの市民が恩恵を受けられるよう、デジタルデバイド²³対策を推進する。

4受益と負担の適正化

サービスの受け手である受益者とサービス提供に要するコストの負担者の適 正化を一層推進するため、行政サービスに要する費用等を把握し、施設使用料 や事務手数料の見直しを図る。

視点2 財政運営の改革

財政運営の改革に取り組み、選択と集中による経営資源の最適配分を図り、歳 入規模に見合った歳出構造を堅持することで、将来にわたって安定的な財政基 盤を確立することを目指す。

①財政基盤の確立

中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして引き続き活用するとともに、経済情勢の変化や大規模災害など、不測の事態への備えや、市債の償還に必要な財源として、主要2基金の残高を確保するほか、公共施設等整備基金などの特定目的基金についても、残高や今後の事業計画に見合った取崩しの見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。

²³ デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

②歳入の確保

ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税²⁴のさらなる活用のほか、先進事例や民間の発想を取り入れるなど新規財源を開拓するとともに、 未利用資産などの市が保有する財産の有効活用を図る。

また、市税、保険料、使用料などの債権の適正管理および適切かつ効率的な 徴収を推進するほか、滞納の未然防止や滞納整理の強化に取り組み、未収金の 解消と収入率の向上を図る。

③歳出の見直し

事前協議による公共工事のコスト縮減や公共施設への再生可能エネルギーの導入、公用車の適正管理などに取り組み、公共施設等に係るコスト縮減を通じて歳出を見直すとともに、選択と集中による適切な財源配分を図る。

視点3 組織・執行体制の改革

組織・執行体制の改革に取り組み、適時・適切な組織づくりを推進するとともに 業務の効率化を図ることで、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対 応できる行政組織の構築を目指す。

①適正かつ効率的な組織体制の構築

多様化する行政需要や新たな行政課題に対応するため、組織体制の見直しを 実施するほか、デジタル化の進展など市政を取り巻く情勢の変化に対応する人 材育成に取り組む。

また、地方公務員の定年年齢の延長等による60歳を超える職員について、その経験や知識を活用できる部門へ配置しながら、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行い、適正な定員管理を実施する。

②執行体制の見直し

内部統制の取組の推進により、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させ、法令遵守のもと、効果的・効率的に職務を遂行することができる環境を構築する。

また、先端技術の発展に伴う新たな技術の導入や既存の業務フローの見直しなどを通じて、業務の集約化および効率化を推進する。

地方公共団体に対する寄附金のことで、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される制度。

²⁴ 企業版ふるさと納税

③業務のデジタル化

情報システムの標準化やクラウド化などの検討および実施により、安定かつ 効率的なシステム運用を図るほか、業務への積極的なデジタル技術の導入によ り、業務の効率化を図る。

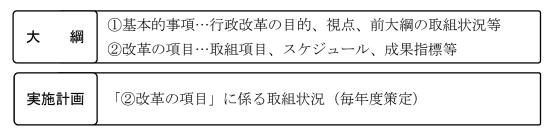
5 計画期間

令和5年度から8年度までの4年間とする。

6 構成および進捗管理

(1) 構成

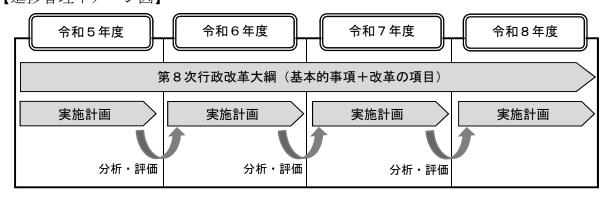
第8次秋田市行政改革大綱については、「①基本的事項」および「②改革の項目」で構成する。また、「②改革の項目」に係る取組状況については、毎年度、実施計画を策定してその詳細を記載する。



(2) 進捗管理

毎年度、上期・下期に取組状況を把握して分析・評価を実施し、その結果を次年度の実施計画の策定に反映させることにより進捗を管理する。

【進捗管理イメージ図】



7 改革項目の体系

※赤字部分は、新たに8次大綱で 掲げた分類。

I 公共サービスの改革

1 市民協働・官民連携の推進

- ┣-(1) 市民協働・都市内地域分権の推進(P13)
 - (2) 官民連携手法の活用 (P16)
- 2 公共施設マネジメントの推進
- ►(1) 公共施設の総合的な管理 (P19)
 - (2) 公共施設のあり方の見直し (P20)
- 3 市民満足度の向上
- •(1) 行政サービスの向上 (P25)
- (2) 行政サービスのデジタル化 (P27)
- 4 受益と負担の適正化
- (1) 受益と負担の適正化 (P30)

Π 財政運営の改革

- 1 財政基盤の確立
- ┣-(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進(P31)
 - (2) 特定目的基金の見直し (P32)
 - (3) 市出資団体の経営の健全化 (P32)

2 歳入の確保

- ►(1) 新規財源の開拓 (P33)
 - (2) 適正な債権管理と未収金の解消 (P33)
 - (3) 財産の適正管理と有効活用 (P34)

3 歳出の見直し

┣(1) 公共施設等に係るコスト縮減(P35)

Ⅲ 組織・執行体制の改革

- 1 適正かつ効率的な組織体制の ▶(1) 組織体制の最適化 (P37) 構築

 - (2) 職員数の適正管理 (P38)
 - (3) 多様な人材の育成・活用 (P38)
- 2 執行体制の見直し
- ┣-(1) 適正な業務執行体制の構築(P40)
 - (2) 業務の集約化および効率化 (P41)
- 3 業務のデジタル化
- ┣(1) 業務のデジタル化(P43)
 - (2) 情報システムの最適化 (P44)

第2 改革の項目

- I 公共サービスの改革
- 1 市民協働・官民連携の推進
- (1) 市民協働・都市内地域分権の推進

取組 1	市民協働による避難所の運営			担当	防	災安全対策課
	大規模災害により、多数の避難所で長期の避難生活が強いられる					
	況となった場合し	こは、行政の対応	だけで行	管理・ 対	軍営	することは限界
取組概要	がある。そのため	り、市民が避難所	運営の主	E体と	して	活動するための
	運営方針を策定し	し、運営訓練の実	施を通	じて、	災害	時に市民協働に
	よる運営ができる	る体制を構築する	0			
R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025)					R8 (2026)	
取組						
スケジュール	実施					
成果指標	避難所運営会議	を年40回実施す	指標の	現状	(R	3年度)
以木相宗	る。		13回/年			

取組2	町内会等に対する	る支援策の実施	担当	生活総務課
	地域自治活動の	基盤となる町内会	• 自治会組織~	への加入率が減少傾
	向にあることから	る、町内会加入促	進リーフレッ	トを配布し、アパー
155 公日 HILL 1915	ト、賃貸住宅世帯	帯、転入世帯に対	し、加入につい	いて啓発を図るとと
取組概要	もに、町内会長等	等の組織の担い手	に対し、町内会	会・自治会ガイドブ
	ックを活用した	育成・援助などを行	行う。また、町内会等の地域への	
	デジタル化支援の	の方策などについ	て、検討およ	び実施する。
T 40	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
取組				
スケジュール			施	
	町内会加入率に	ついて、コロナ	指標の現状	(R 3年度)
成果指標	前の令和元年度を	水準 (78.9%) を	77.4%	
	回復する。			

取組3	市民協働の推進 担当 中央市民サービスセンタ			ービスセンター		
	市民、NPO、台	と業、行政等の	多様な	主体が公共を	支える市民協働	
形如抓冊	を推進する。また	と、市と市民活動	動団体	が協働する事	業を実践するほ	
取組概要	か、市民活動への)参画の促進や「	 市民活	動団体の運営	体制への支援を	
	行うなど、多様な	な主体が担い手	となる	環境づくりる	を進める。	
TT 40	R5 (2023)	R6 (2024)		R7 (2025)	R8 (2026)	
取組						
スケジュール	実施					
	①協働サポート	交付金事業新規	見指標	票の現状(R	3年度)	
	採択団体数を毎年3団体とす			①1団体		
出地 描	る。		2	2 -		
成果指標	②職員向けの市民協働マニュア		7			
	ルを作成し、令	和8年度までは				
	全部局への研修	ぎを行う。				

取組4	都市内地域分権の	の推進	担当	中央市民サ	ービスセンター
	市民の自主的な地域自治活動の促進を強化するため、市民協働に。				
取組概要	る特色あるまちつ	づくりを継続して	て実践	するほか、地	域におけるまち
	づくりの担い手を育成する。				
TT /40	R5 (2023)	R6 (2024)		R7 (2025)	R8 (2026)
取組					
スケジュール	実施				
	令和8年度まで	に、全7地域で	指標	票の現状(R	3年度)
1. 田 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	地域密着型のま	ちづくりの実践	2 ±	他域(中央地	域、南部地域)
成果指標	を行う「まちづく	りラボ講座」を			
	開催する。				

取組5(新)	市民協働および		地域	担当	保健	予防課
	におけるフレイル					
	フレイル予防のため、大学との共同により、フレイル25チェックの					
	データ分析を行う	うほか、本市のフ	レイル予	予防事業	業なと	ごの効果を検証
取組概要	し、地域における	るフレイル予防体	制の構	築を図	る。	
	また、評価・検討	正を基に、フレイ	ルサポ	ーター	26や批	也元企業と協同
	し、地域でのフレイル予防の取組を検討する。					
中如	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)
取組						
スケジュール			施			
	①令和8年度ま	ブレーフレイル	指標の	祖 作	(D 9	午 庄 (
			相係の	/	(K 3	午及)
	サポーターを	50人養成し、フ	①フレイルサポーター 19人			
	レイルチェックを延べ4,500		フレイルチェック 110人			ク 110人
成果指標	人に実施する。		②連携	事業数	6	事業
	②令和8年度ま	でに、フレイル				
	サポーターや	企業との連携事				
	業数を50事業に	こする。				

取組6	地域における自殺対策力の強化			担当	健康管理課
自殺率を減少させるため、地域との協働やネットワークを強					
取組概要	地域の実情に応じた各種事業を実施し、ゲートキーパー27などの				
	殺対策に係る人材	才の確保、養成、	資質の	向上を[図る。
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)
取組					
スケジュール	実施				
	`				
	令和5年度内に	次期「秋田市民	指標の	現状	
成果指標	の心といのちを守る自殺対策計				
以 未 相 保	画」を策定し、策定した計画に基				
	づく取組を進める	3.			

年を取って心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のこと。

市民に対するフレイルチェックの準備、進行、測定、結果説明を行う市民サポーターのこと。

自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る等の適切な対応ができる人(命の 門番)

²⁵ フレイル

²⁶ フレイルサポーター

²⁷ ゲートキーパー

取組7	市民協働による生活道路の除排雪の推進			担当	道路維持課	
	地域住民等が自	地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について利用状				
取組概要	況を調査し、より	利用しやすい制度	度となる。	こうに事	務改善を進める	
	とともに、新たれ	な支援策について	も検討す	る。		
T 40	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (20	25)	R8 (2026)	
取組						
スケジュール	実施					
	①小型除雪機械の貸出し台数		指標の現状 (R3年度)			
	②個人所有の小型除雪機械への		①18台			
成果指標	燃料支給団体		②68団体			
	について、令和	3年度の実績以				
	上とする。					

(2) 官民連携手法の活用

取組8	PPP/PFI	手法の活用推進		担当	総務課		
	新たな事業機会の	新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的か					
取組概要	つ効果的な公共が	施設等の整備等を	・進める	ため、	PPP/PFI手法		
	の導入を優先的に	こ検討する。					
T. 40	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 ((2025)	R8 (2026)		
取組							
スケジュール		実法	施				
	事業費(建設等)	総額10億円以上	指標の	現状			
成果指標	又は単年度事業	費(運営等)1億	_				
以木相棕	円以上の事業に						
	検討を実施する。						

取組9	千秋公園への官員	民連携手法の活用	検討	担当	公園課		
	民間による飲食	民間による飲食店等の収益施設整備(Park-PFI ²⁸ 等)に向け、事業					
取組概要	提案や公募条件	整備に関するサウ	ウンディ	ィング型	型市場調査等を実施		
	し、民間活力の	尊入を検討する。					
TT 60	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)		
取組							
スケジュール		実力	拖				
	令和8年度まで	に、千秋公園内	指標の	現状			
成果指標	の既存施設を利	の既存施設を利活用するための					
以 未 拍 保	マーケットサウンディング調査						
	を実施する。						

²⁸ Park-PFI

公募により公園内に収益施設を設置する者を決定し、園路などの周辺公園施設と一体的に整備することで、許可期間の延伸等の特例が受けられる、民間提案による収益還元型の公園施設事業運営制度である。

取組10	民間委託・指定管理者制	民間委託・指定管理者制度導入の検討 担当 施設所管				
IE- VI HIL HE	事務事業へ民間委託や指	定管理者制	度を導入し	、民間	活力・ノウハウ	
取組概要	を活用することで、業務	の効率化や	サービスの	質の向	7上を目指す。	
	業務名		令和5~令和8年度 の検討項目		担当課	
コミュニティ 上新城) の管	ィセンター (外旭川、豊岩、 管理運営業務	指定管理	者制度	生活約	総務課	
斎場の管理道	軍営業務	指定管理	者制度	生活網	総務課	
一つ森公園の)管理運営業務	指定管理	者制度	公園記	果	
市営墓地の管	管理運営業務	民間委託又は指定 管理者制度		生活総務課		
小型家電回収	又事業	民間委託		環境都市推進課		
金属資源化物	物の受入・処理業務	民間委託		総合環境センター		
学校給食調理	型場の給食調理業務	民間委託		学事課		
取組	R5 (2023) R6	(2024)	R7 (2025	5)	R8 (2026)	
スケジューバ	L	実施				
成果指標	等へ民間委託や指定管	ト民間委託や指定管理者制度 導入の可否を決定し、導入を		指標の現状		

取組11(新)	公共交通に係る	共同経営体の検討	担当	交通政策課		
	持続可能な公共で	持続可能な公共交通サービスの実現に向け、公共交通事業者等と連				
取組概要	携した新たな経常	営形態(会社、組	合等)の検討を	を行い、公共交通に		
	特化した共同経営	営体を設立する。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
スケジュール	準備・	 検討		実施		
	令和6年度末ま	でに、共同経営	指標の現状			
成果指標	体を設立する。		_			

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の総合的な管理

取組12	市有建築物の総合 の推進	合的かつ計画的な	管理 担当	財産管理活用課	
取組概要	秋田市公共施設等総合管理計画が目指す総合的かつ計画的な管理のため、以下に掲げる本市公共施設等マネジメント方針の取組により、保全に係るコストの将来負担の軽減と市民ニーズに適切に対応した市有建築物の再編を図る。 ①計画的な維持管理 (点検・診断の継続実施、計画保全による公共施設等の長寿命化) ②効率的な施設運営 (運用方法の見直し、施設保有量の見直し) ③適切な施設サービス(市民ニーズの把握、施設の再編)				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
スケジュール		実力	拖		
成果指標	確立する。 ②令和6年度ま テ ²⁹ を整備する ③令和7年度ま	評価する手法をでに、施設カル。	指標の現状		

施設ごとの情報をまとめた個票のこと。

²⁹ 施設カルテ

取組13(新)	道路維持課所管理 策定・推進	雨水管の改修計画	iの	担当	道路線	維持課
取組概要	道路維持課が管理する雨水管(約50km)において、近年、老朽化による陥没が頻発化してきていることから、道路利用者の安全安心を確保するため、予防保全の観点から、改修計画を策定して計画的な保全と工事の平準化を図る。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)		R7 (202	5)	R8 (2026)
スケジュール	準備・検討			実施		
	令和6年度に改	女修計画を策定	指標	票の現場	犬	
	し、同年度以降、	全延長約50kmの	_			
成果指標	内、損傷の著しい施設延長5km					
	(想定)について、	(想定)について、年間500mの改				
	修を実施する。					

(2) 公共施設のあり方の見直し

取組14	未利用施設のあ	り方の見直し	担当	財産領	管理活用課ほか	
	未利用施設について、老朽化・耐震性の観点からあり方を検討し、					
	以下の取組を実施	以下の取組を実施する。				
取組概要	①利活用が可能。	と判断した建物は	、利活用者	を公募	する際の周知方	
	法等について	も検討し、利活用	を一層促進	する。		
	②利活用ができれ	ないと判断した建	物は、解体	を進め	うる 。	
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (202	5)	R8 (2026)	
スケジュール	実施					
			指標の現場	犬(R	4年度)	
	未利用施設の利活用または解体 未利用施設数2施設(旧山)				施設(旧山谷小	
成果指標	を検討する。		学校(母属	配)、旧	岩見三内クリニ	
			ック)			

取組15	配水ポンプ施設の廃止		担当	水道維持	課、水道建設課	
取組概要	配水管整備、水器	配水管整備、水需要等を踏まえ、ポンプ施設3か所(下浜、萱ケ沢				
以	小山田)の廃止る	小山田)の廃止を検討する。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)	
スケジュール		準備・検討			実施	
	令和8年度まで	に、2か所のオ	ぱ 指標の)現状		
成果指標	ンプ施設(下浜、	萱ケ沢)を廃山	: -			
	する。					

取組16	秋田県流域下水 公共下水道の廃」	直への接続による 上	単独 担当	下水道整備課	
取組概要	下水道処理施設の老朽化に伴う改築更新費の増大が予測されるが、 人口減による流入量減少のなか、十分な使用料収入が見込めないことから、秋田県流域下水道との連携により、八橋下水道終末処理場を含む本市の汚水処理機能を秋田臨海処理センターへ移行、処理施設の廃止により維持管理費の削減を図る。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
スケジュール	実施				
成果指標	令和5年度までに、1施設(羽川		指標の現状		
从不相保	浄化センター)を	を廃止する。	_		

取組17	農業集落排水処理	里施設の統廃合		担当	下	水道整備課
	農業集落排水処理	農業集落排水処理施設の老朽化状況・耐用年数等を考慮しながら、				
取組概要	公共下水道への打	接続や隣接する処	理施設	との統	廃台	た行い、維持管
	理費の削減を図る	5.				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)		R8 (2026)
スケジュール		実	施			
	令和8年度まで	令和8年度までに、6か所の農		指標の現状		
成果指標	業集落排水処理	_				
	る。					

取組18(新)	文化会館の解体を	および売却等	担当文	化会館		
	令和4年9月30日	令和4年9月30日に閉館となる文化会館について、民間企業等から				
取組概要	利活用希望がなる	かったことから、	解体・撤去を進め)、土地の活用や		
	売却等を進める。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
スケジュール		実施				
成果指標	文化会館を解体	し、土地の売却	指標の現状			
八木相係	等を進める。		_			

取組19(新)	雄和地区コミュニ	ニティ類似施設の	あり	担当	雄和市民サービス
4又和19(利)	方の検討			担当	センター
	雄和地区のコミ	ュニティ類似施設	设 (雄和	口農林漁	魚家婦人活動促進施
157 公日 北瓜 705	設、雄和山村交流	流センター、雄和:	左手子	交流セ	ンター、雄和地区北
取組概要	部コミュニティカ	施設の4施設)に	ついて	、利用領	実態や将来の財政負
	担等を考慮し、記	譲渡や廃止を含め	、施設	のあり	方を検討する。
形织	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)
取組 スケジュール 準備・検討 実施					
15 田 15 1年	令和7年度まで	に、廃止を含め	指標の)現状	
成果指標	た施設のあり方を	を決定する。	_		

取組20	公立保育所のあ	り方の検討	担当子	ども育成課		
	雄和地区の3保証	育所(川添、新波	、雄和中央)につ	ついて、集団での		
H-2 √12 HIII HH-1	活動を通じて社会	会性等を育む場で	ある保育所の役割	割を果たすため、		
取組概要	一定の規模を確何	呆する必要がある	ことから、統合を	:目指して必要な		
	取組を進める。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
V						
スケジュール	ジュール 実施					
	令和8年度まで	に、3保育所の	指標の現状			
成果指標	統合方針を決定で	する。	_			

取組21	勤労者体育センタ	ターのあり方の検	討	担当	産業	業企画課
15.40 4111 1115	老朽化の進行と和	利用者の減少等の	課題が	あるた	め、	将来的な施設の
以祖 恢安	取組概要 存廃や移設改築等も含め、施設のあり方を検討する。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)			R8 (2026)
スケジュール		準備・検討				実施
	令和8年度まで	に、廃止を含め	指標の	現状	-	
成果指標	た施設のあり方を	を決定する。	_			

取組22(新)	花き部(中央卸売場への移行	売市場)の地方卸	売市 担当	市場管理室
取組概要	同一敷地内にある	今理化を図るため		卸売市場について、 央卸売市場)を地方
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
スケジュール	準備・検討	実施		
	令和6年4月に、	花き部 (中央卸	指標の現状	
成果指標	売市場)を地方	卸売市場へ移行	_	

取組23(新)	未着手の都市計画施設の見直し			担当	都市計画課	
	未着手の都市計画	画施設(道路、公	園)に	ついて	、必要性と実現性を	
取組概要	再検証し、存続・	・変更・廃止の方	向性を	決定の	うえ、必要に応じて	
	見直しを実施する。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)	
スケジュール		実	施			
	未着手の都市計画	 画施設 (道路、公	指標の	現状		
	園) について、見	直し方針を策定	_			
成果指標	し、方針に基づ	く見直しを実施				
	する。					

取組24(新)	学校給食調理場の	の再編・整備計画	の策定	担当	学事課				
	児童生徒数の減ん	見童生徒数の減少に伴い調理規模が縮小していくことで生じる管							
15-40 HII 开	理運営やアレル	理運営やアレルギー対応への非効率化を解消するため、再編・整体							
取組概要	計画を策定し、再	計画を策定し、再編により規模の拡大・合理化を図ることで、将列							
に渡り安定的で安全安心な学校給食の提供を目指す。									
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)				
スケジュール	準備・検討		実施						
	令和5年度中に	、学校給食調理	指標の	現状					
成果指標	場に係る再編・整備計画を策定 -								
	し、推進する。								

3 市民満足度の向上

(1) 行政サービスの向上

取組25(新)	河川防災ステージ	ンョン(水防セン	ター) 担	3当 [3	方災安全対策課
7)X1110 (1)17	の活用		j _		7777 <u>-</u> 27777
	近年多発する水気	돌に対し、洪水時	等の緊急対	が応を記	H速に行うため、
157 公日 北瓜 1115	国と連携し緊急征	复旧活動の拠点と	なる河川防	災スラ	テーション(水防
取組概要	センター)を整備	情し、併せて市民	の水防意識	向上な	さど、平常時の利
	用のあり方を検討	対することで効果	的な施設の	活用を	を目指す。
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)
スケジュール		実	施		
	令和8年度の河	川防災ステーシ	指標の現場	 	
	ョン(水防センタ		14/03/2007		
成果指標					
	でに、水防拠点	としての機能以			
	外の利用方法を決	央定する。			

取組26	入札・契約制度の	の改善	担当	契約課					
	工事の発注に当力	工事の発注に当たり、実際の工事期間の前に、建設資材の調達や労							
	働力確保のための	の余裕期間を設定	することによ	り、受注者の技術者					
	および施工体制の	および施工体制の計画的な確保を促進し、人材・資機材の効率的活							
取組概要	用や担い手の処況	禺改善に資するこ	とを目的とし	て、余裕期間制度を					
	導入する。また、	工事に係る業務	委託の入札に、	価格および価格以					
	外の技術的な要素	素等を総合的に評	価し、最も評価	西の高い者を落札者					
	とする総合評価落	塔札方式を導入す	`る。						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)					
スケジュール			L 施						
	①令和5年度ま	 でに、余裕期間	指標の現状						
	制度を導入する		_						
成果指標	指標 ②令和8年度までに、総合評価								
	落札方式を導力								

取組27	AEDの有効活用	用に向けた取組強	1 担当	消防本部救急課				
	AEDの取扱いる	を含めた救命講習	会を開催すると	ともに、AED設				
	置施設の職員や	置施設の職員や施設利用者に対する設置場所の認知度の向上と未						
取組概要	設置施設への設置	置促進を図る。ま	た、各種イベン	ト等の開催時にA				
	EDを貸出すとる	ともに、依頼に応	じてイベント会	場へ救急救命士を				
	派遣し、初動体制	削を強化する。						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)				
スケジュール		実	施					
	公衆の場で心停	止となった傷病	指標の現状					
	者に対する市民	のAED使用率	AED使用率	17%(外傷による				
14. 田 14. 14.	(外傷によるもの	のを除く) を、過	ものを除く)					
成果指標	去の実績(平成26年度~平成29 ※平成30年度~令和3年度							
	年度の4年間の	平均25%)以上	年間の平均					
	にする。							

取組28	介護施設等への1	担当	消	防本部指令課					
	119番通報入電か	19番通報入電から出動指令までの時間短縮および適切な応急処置							
	の向上を図るため、職員が各施設等に出向き、適切な通報要								
取組概要	急時の対応等を記	説明するとともに	、模擬	送受話	器を	使用し、実際に			
	即した通報体験を	を含めた講座を実	施する	。また	、感	染症拡大防止を			
	考慮して、WEl	B開催を併せて実	施して	いく。					
 取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)		R8 (2026)			
スケジュール		実施							
	令和8年度までに、年度内の講 指			指標の現状 (R3年度)					
成果指標	座実施件数を506	牛にする。	7件						

取組29(新)	道路除排雪に関す	する効果的な情報	発信	担当	道路維持課		
	道路除雪車両運行	道路除雪車両運行管理システムの改良やLINE等を活用し、市民					
取組概要	に対しより分か	りやすく効果的な	な道路隊	余排雪の	の作業情報および除		
	雪マナー等に関っ	する情報発信を行	う。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)		
スケジュール		実	施				
	町内会へのアン	ケートにおけ	指標の現状				
成果指標	る、情報発信に	_					
	向上させる。						

(2) 行政サービスのデジタル化

取組30	電子申請可能な行	_丁 政手続の拡充	担当	デジ	タル化推進本部			
	市役所に来なく	市役所に来なくても各種行政手続が可能となる「デジタル市役所」						
取組概要	の実現を目指し、	市民ニーズや他	都市の状況	を踏ま	え、電子申請可			
	能な行政手続の拡充を図る。							
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (202	5)	R8 (2026)			
スケジュール		実	施					
	令和6年度まで	に、全行政手続	指標の現	伏(R	3年度)			
成果指標	のうち電子申請による手続件数 19.5%							
	の割合を30%以_	上とする。						

取組31	オープンデータの	の推進	担	当	デジ	タル化推進本部			
	市のホームページ	市のホームページを通じて、平成30年7月から公開しているオープ							
157 公日 北瓜 1115	ンデータ30(令和4年7月時点で319件公開)について、市政の								
取組概要	性・信頼性の確保	Rや市民協働の取	組を推済	進す	るため	5、随時、2次利			
	用可能な形で提供	共していく。							
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 ((2025)	R8 (2026)			
スケジュール		実	施						
	人たっと皮よ る			, , , 	· /D				
	令和8年度まで	に、オープンテ	指標の) 現状	; (R	2年度)			
成果指標	ータがアプリ開発などに2次利 0件								
	用された事例を	4件とする。							

³⁰ オープンデータ

行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

取組32(新)	デジタルデバイ	ド対策の推進	担当	デジ	タル化推進本部
	デジタルデバイ	ドにより、電子申詞	請の拡充等	の恩恵	に浴せない市民
取組概要	がいる状況を踏る	まえ、スマホ教室	等の開催等	を通じ	てデジタルデバ
	イド対策の推進を	を図る。			
 取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (202	25)	R8 (2026)
スケジュール		実施			
	令和5年度から	7年度までの3	指標の現	状(R	3年度)
成果指標	年間で、スマホオ	数室等について、	36コマ (設定コ	マ数)
	165コマ開催する	0			

取組33(新)	SNSやAIを 約および効果的が	舌用した災害情報 な情報の提供	の集担当	防災安全対策課
取組概要	を使用して位置性 が信憑性とともい とで、市および る。さらに、市に 情報についても、 ことで、AIを追	情報を含む写真等 こ整理・集約し、 市民が災害状況を でいる電話で 市職員等が位置	の投稿を受け、 司時に地図アフ と同時に確認す での被害情報や 情報をつけて I へ反映させる	アプリ(LINE) 、その情報をAI ³¹ プリに反映させるこ ることを可能とす と関係機関等からの LINEで投稿する など、効果的かつ効
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
スケジュール		実	施 L	
成果指標	令和5年度まで るLINEを活 と災害対策本部 を開始する。	用した情報共有	指標の現状	

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

³¹ A I

取組34	マイナンバーカードの普及促進とマイ 担! ナポータルやマイキー等の活用				青報統計課
取組概要	カードの市民への 32やマイキー ³³ 等	の更なる普及促進 の活用に向け、庁	を図ると 内の推進	ともに	り、マイナンバー 、マイナポータル 整えて、マイナン の拡充を目指す。
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2	2025)	R8 (2026)
スケジュール		実	施 施		
	国の目標に準拠	し、マイナンバ	指標の	現状(I	R 4年度)
成果指標	ーカードの普及	率を100%とす	46.2%	(141, 1	43枚)
	る。		※令和	4年4月	月1日現在

取組35	中小企業関係等	申請窓口のあり方	の検討	担当	商工貿易振興課
	中心市街地商業	集積促進事業など	で各種	支援策や	融資あっせん制
	度などについて、	申請者の利便性	と行政サ	トービスを	を向上するため、
取組概要	補助金の申請や、	金融機関との書	類のやり	とり等に	こついて、デジタ
	ル化への対応に同	句けた調査・研究	を行い、	デジタル	/技術の導入を検
	討する。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2	(025)	R8 (2026)
スケジュール		L 準備・検討			実施
	令和8年度まで	に、中小企業支	指標の理	見状	
成果指標	援業務にデジタ	ル技術を導入す	_		
	る。				

³² マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てワンストップサービスの利用や、行政機関からのお知らせの確認などができる。

³³ マイキー

マイナンバーカードに搭載されている民間活用可能な電子証明書とICチップの空き領域のこと。

4 受益と負担の適正化

(1) 受益と負担の適正化

取組36(新)	受益と負担の適宜	E化	担当	総務課		
取組概要	本市が提供する行政サービスの利用に係る受益と負担の適正化を 一層推進するため、定期的にサービスに要する費用等を把握し、社 会経済情勢を勘案しながら、施設使用料や事務手数料の見直しを検 討する。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
スケジュール		実	施			
成果指標	サービスに要す し、使用料等の	る費用等を把握 見直しを検討す				
	る。					

Ⅱ財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進

取組37	中・長期財政見過	通しの活用による	財政	担当	財政課	
月又小旦 07	運営の健全性の確保					
	当初予算をベース	スに、今後予定され	れている	る制度は	改正や大規模事業	お
15-40 HIL 115	よび公共施設等	総合管理計画で想	見定され	んる公共	共施設の改修に係	る
取組概要	経費等を見込んだ	ご中・長期財政見	通しを領	毎年作	成し、次年度以降	$= \mathcal{O}$
	予算フレームとし	して活用する。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 ((2025)	R8 (2026)	
スケジュール		実	施			
	主更9 其会 <i>(</i> 財)	か調敷其会およ	お	1租份 ((令和4年5月現7	生)
成果指標						
	年度一般会計予	昇規保の3%性			,	上(学
	度を維持する。		136, 85	50,000	千円)	

取組38	市債残高の抑制			担当	財政	汝課
	事業の年度間調	整等により市債力	で当の平	な準化な	や新規	規発行の抑制に
取組概要	努めるとともに、	各年度における	市債の発	発行額:	を元	金償還額を超え
	ない範囲にするフ	など、市債残高を	抑制す	る。		
取組	R5 (2023)	R5 (2023) R6 (2024) R7				R8 (2026)
スケジュール		実力	拖			
	令和8年度末の下	指標の現状(R3年度末)			3年度末)	
成果指標	1,443億円以下に	抑制する。	市債残	表高1,4	47億	円(見込)

取組39(新)	減債基金の見直し	L	担当	財政課		
	減債基金の残高な	が年々減少してお	り、今後も投	資的経費に伴う市債		
取組概要	発行が見込まれる	るほか、公債費も	横ばいで推移 [*]	すると見込んでいる		
以租恢安	ことから、基金の	の残高や今後の市	債発行に伴う	償還を勘案し、市債		
	の償還に必要な見	材源を確保する。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
スケジュール	準備・検討		実施			
	基金積立ての考	え方を整理し、	指標の現状	(令和4年5月現在)		
成果指標	令和8年度まで	度までに必要な額の積 2,306,672千円				
	立てを実施する。					

(2) 特定目的基金の見直し

取組40	特定目的基金の見直し			‡	担当	基金所管	課
取組概要	特定目的基金の残高や今後の事業計画の見込みなどを勘案し、設 置目的に応じた必要額の確保等を図る。					どを勘案し、設	
特定目的基	金名	, ,	~令和8年度 計積立額			概要	
	対象となる	特定目的	り基金や積立額	i等に [、]	ついては	、精査中。	
取組	R5 (20	23)	R6 (2024)		R7 (2025)	R8 (2026)
スケジュール	実施						
成果指標		和8年度までに、上記の積立を実施する。			指標の -	現状	

(3) 市出資団体の経営の健全化

取組41	市出資団体の経営の健全化			当総	務課		
取組概要	市が出資する公社	市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握					
以租赁安	し、経営の健全体	とに向けた具体策	を順次実施	施する。			
取組	R5 (2023)	R5 (2023) R6 (2024) R7 (2025) R8 (2026)					
スケジュール		実	施				
十田七世	- 	ハルナス	指標の現状 (R3年度)				
八米拍標	成果指標 債務超過団体を0にする。				2団体		

2 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓

取組42	新規財源の開拓			担当	財政			
		広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、 「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の						
取組概要		単給協議会」にお の発想を取り入れ				,		
	確保に向けた取締	且を進める。						
 取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 ((2025)		R8 (2026)		
スケジュール		実	施					
	広告料収入等の新規財源および 指標の現状 (R3年度)					3年度)		
成果指標	ふるさと納税について、前年度 広告料等の新規財源92,117千					財源92,117千円		
	を上回る収入額を	を確保する。	ふるさ	と納利	兑586	5,682千円		

取組43	ガバメントクラワ	ウドファンディン	グ・	担当	人口減少・移住定
月又が且40	企業版ふるさと	担当	住対策課		
	実施事業を具体的	内に示して寄附を	募る取	組とし	て、ガバメントクラ
取組概要	ウドファンディン	ング (GCF) の	ほか、1	企業版。	ふるさと納税を推進
	し、新規財源の関	開拓に努める。			
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)
スケジュール		実	施		
	令和5年度から	令和8年度まで	指標の	現状	(R 3年度)
成果指標	の4年間の寄附総額580万円を GCF:72万円				ī円
	確保する。		企業版	哀ふるさ	らと納税:10万円

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

取組44	滞納整理の推進			担当	特別滯納整理課		
	市が所管する債権の管理について、適切かつ効率的な徴収につなが						
取組概要	る指導・助言、体制強化の側面支援、未収金対策連絡協議会幹事会						
	の開催による情報共有を行うことにより、滞納整理の推進を図る。						
 取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)			R8 (2026)	
スケジュール	実施						
成果指標	 前年度を下回る収入未済額 (国・		指標の現状				
	県支出金等除く)		R 3年度決算額:5,401,621千円				

取組45	市税等の収入率向上	担当 納税課ほか					
	税等の滞納を未然に防止するほか、納付指導や滞納処分により滞						
	整理の強化を図り、未収金の解消と収入	、率の向上を図る。					
	名称 名称	令和3年度					
		収入率					
	市税(納税課)	99.1%					
	国民健康保険税(国保年金課)	91.7%					
	後期高齢者医療保険料(後期高齢医療	(課) 99.4%					
取組概要	生活保護費返還金(保護第一課・第二	注課) 79.2%					
	生活保護費徴収金(保護第一課・第二	2課) 13.4%					
	介護保険料(介護保険課)	99.0%					
	私立保育所保護者負担金(子ども育成	注課) 99.8%					
	公立保育所保護者負担金(子ども育成	注課) 100.0%					
	公営住宅使用料 (住宅整備課)	97.3%					
	水道料金・下水道使用料等(お客様セ	(シター) 99.5%					
取組	R5 (2023) R6 (2024) R7	(2025) R8 (2026)					
スケジュール	実施						
成果指標	前年度を上回る収入率(現年度) -	の現状					

(3) 財産の適正管理と有効活用

取組46	未利用資産の売却				財産	産管理活用課					
	未利用資産の一般	上 未利用資産の一般競争入札による売払いを促進し、歳入の確保を図						未利用資産の一般競争入札による売払いを促進し、歳入の確保を図			
取組概要	る。また、入札参	診加者の増加によ	る競争	性を確	保す	るため、周知方					
	法等を工夫する。	去等を工夫する。									
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)			R8 (2026)					
スケジュール	実施										
成果指標	売払い収入年31.980千円		指標の現状(R 3年度)								
			261,309千円								

取組47	基金の効率的な道		担当	会計	課	
	本市の中・長期則	す政見通しにおい	て、基金	金残高	の減少	が見込まれる
15-0 4HL 11-1	状況にあることが	から、秋田市資金	管理方	針に基	づき、	安全性、流動
取組概要	性、効率性の確保	呆を原則としつつ	、長期位	債券に	よる道	運用など、効率
	的な基金の運用を	を検討・実施し、	運用収	入を確	保する	5。
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)			R8 (2026)
山入小丘						
スケジュール		実力	施			
	************************************	エロナッ	指標の現状			
成果指標	効率的に基金を込	里川りる。	_			

3 歳出の見直し

(1) 公共施設等に係るコスト縮減

取組48	事前協議によるな	公共工事のコスト	縮減 担当	i I	事検査室		
	秋田市公共工事	コスト縮減要綱に	該当する事	業を対	対象に、	予算要求	
H- 40 HII H-	段階において基本設計(原案)の内容や概算工事費等を確認っ						
取組概要	前協議を行い、コ	スト縮減に係る。	ノウハウの計	蓄積と	意識の知	定着を図	
	ることで、本市が発注する工事におけるコスト縮減を推進する						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2	2026)	
スケジュール		実	施				
	事前協議におけ	 る毎年度のコス	指標の現場	† (R	3年度)		
成果指標	ト縮減率が1.5%	を超えないよう	1.7%				
	にする。						

取組49	省エネ推進による るコスト縮減	る公共施設におけ	担当	環境	総務課		
取組概要	金の可視化と、専	エネルギー集計システムを活用したエネルギー使用の量および料金の可視化と、専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設での省エネを推進する。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2	025)	R8 (2026)		
スケジュール		実	施				
	①エネルギー使用	①エネルギー使用料金		指標の現状 (R 3年度)			
成果指標	②CO2排出量 ①2,396,130千円			9			
	について、年平均	匀1%削減する。	2 56, 35	3 t-C02			

取組50(新)	公共施設への太阳	易光発電システム	の設置	担当	環境総務課		
	発電事業者負担	こより公共施設の)屋根等	こ太陽汁	光発電システムを		
H-2 √12 HIII HH-1	設置し、発電した	設置し、発電した電力を当該公共施設へ供給する無償設置型太陽					
取組概要	発電事業により、	再生可能エネル	ギーの導	入と年	間電気料金の削減		
	を進める。						
 取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)		
スケジュール		実	施				
	令和8年度まで	に、設置施設数	指標の	現状(F	3年度)		
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	を4件以上とし	、設置施設にお	1件設	置(年間	間の電気料金単価		
成果指標	ける年間電気料	金単価を3%削	を17%	削減)			
	減する。						

取組51(新)	公用車保有台数等	等の見直し		担当	財産管理活用課		
	財産管理活用課	財産管理活用課が保有している公用車について、運行データを収					
取組概要	集・分析して今後	後の公用車保有更	新計画	を策定	し、保有台数および		
	車種比率の適正値	車種比率の適正化を一層推進する。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)		
スケジュール	準備・検討		<u>.</u>	実施			
	令和6年度まで	に、公用車保有	指標の	現状			
成果指標	更新計画を策定	し、計画に基づ	_				
	く取組を実施する	3.					

Ⅲ 組織・執行体制の改革

- 1 適正かつ効率的な組織体制の構築
 - (1) 組織体制の最適化

取組52	組織機構の見直	L	担当総	終課			
取組概要	創生プランの施力	割生プランの施策体系に沿った組織機構のあり方を検討するとと					
以阻风安	もに、新たな行	もに、新たな行政課題に対応できるよう組織機構の見直しを					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)			
J,							
スケジュール	実施						
	社会情勢の変化	や行政課題に対	指標の現状				
成果指標	応した効果的か	つ効率的な組織	_				
	機構を構築する。						

取組53	消防団の組織体制	制の見直し		担当	消	防本部警防課	
	近年、災害が大規	見模化・激甚化し	ている。	中、消	坊団	員の確保は欠か	
	せない状況であり	せない状況であり、その確保が困難な地域がある現状に対応する					
取組概要	め、班組織や器具	具置場を統廃合し	、人員と	と資機を	材の	集約を図ること	
	で、将来にわたり	消防団が災害対	応能力を	を発揮、	でき	る体制を整備す	
	る。						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 ((2025)		R8 (2026)	
スケジュール		実	施				
	消防団組織再編	 計画に基づき、	指標の現状(令和4年度)				
14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1	地域の消防力と	して機能する団	秋田市消防団 32分団				
成果指標	員数と資機材を						
	見直す。						

取組54	消防力の適正配置	<u></u>	担当	当 消	防本部警防課			
	平成30年度に実施	平成30年度に実施した、消防力適正配置調査の結果を受け、消防署						
取組概要	所の統合や、消防	坊車両の必要台数	と適正な配	置の核	食討を行い、組織			
	の効率化とよりす	の効率化とより効果的な災害対応力の充実に取り組む。						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)			
スケジュール		施						
	消防力適正配置	調査の結果を受	指標の現状(R 4年度)					
成果指標	け、適正な配置を	14署所						
	統合に着手する。							

(2) 職員数の適正管理

取組55	職員数の適正管理	里		担当人	事課	
取組概要	市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。また、定年年齢の延長により、新たに役職定年となる職員や暫定再任用の職員等の60歳を超える職員について、その経験や知識を活用できる部門に配置しながらも、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行う。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)	
スケジュール		実施				
成果指標	職員数2,490人(び役職定年職員をとする。		指標の 2,450)現状(R 人	2.4年度)	

(3) 多様な人材の育成・活用

取組56	職員の働き方の権		担当人	事課			
	柔軟で多様な働き	柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいき					
取組概要	いきと働くことだ	ができる環境をつ	くり、職員のワー	-ク・ライフ・バ			
	ランスの充実を図	ランスの充実を図る。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)			
スケジュール		実施					
成果指標			指標の現状(R 2年度)				
从不1日际	明十次で「四の『	可问/下到/分时间	前年度(平成31年度)比-10.3%				

取組57	時代の変化や行政) 課題に対応でき	る人	担当	人事課自治研修セ	
4又示且37	材の育成		担当	ンター		
	取り巻く環境変化	とに対応し、デジ	タル化技	推進など	ど新たな時代の要請	
	に応える行政運営	営を進めるための	人材育	成策と	研修体系を構築し、	
取組概要	人事評価制度と過	連携した職員研修	等の充	実を図	る。また、秋田市人	
	材育成基本方針は	および秋田市職員	研修実	施計画	を見直し、改訂する	
	(令和4年度~	合和7年度の4か	年方針	· 計画)) 。	
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)	
スケジュール		実	至施			
	令和7年度に、	秋田市人材育成	指標の	現状		
	基本方針および		111/1/			
成果指標	実施計画の内容					
	する。					

取組58	女性管理職の登用拡大			人事課				
	女性職員のさら	女性職員のさらなる活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた						
取組概要	意識啓発等の取締	意識啓発等の取組を実施するほか、将来の管理職を担う人材を育成						
	するため、個々し	こ応じてキャリア	形成を考慮し	た人事運用を行う。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)				
スケジュール		実	施					
	令和8年度までに、女性管理職 指標の現状 (R4年度)							
成果指標	(課長級以上)の割合を20.0% 16.9%							
	とする。							

取組59(新)	女性消防吏員の増員				消	防本部総務課
	「秋田市消防本語	部女性消防吏員の	増員計	画」に	基づ	がき、採用枠拡大
取組概要	に向けた取組、均	曽加を踏まえた職	域の拡	大に取	り組	むことで、女性
以船级女	消防吏員の活躍を	を推進し、消防組	織の活	性化、	消防	力の充実強化を
	図る。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)	
- ,—						
スケジュール			施			
	令和8年度までに、女性消防吏		指標の現状 (R 4年度)			4年度)
成果指標			11名			

2 執行体制の見直し

(1) 適正な業務遂行体制の構築

取組60	内部統制の取組の推進			担当	総務課			
	法令遵守のもと、効果的・効率的に職務を遂行する環境づくりを進							
取組概要	めるため、職員か	めるため、職員が業務に係るリスクを分析・評価し、コントロール						
	する取組を推進し、適正な事務の管理および執行を確保する。							
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)			
スケジュール		実	施					
	令和8年度までに、不適正な事 指標の現状 (R3年度)							
成果指標	務処理等(重大な	(不備) の件数を	3件					
	0件にする。							

取組61(新)	応急仮設住宅建設	没に係る執行体制	の整備	担当	住宅整備課			
	大規模災害時に値	大規模災害時に使用する仮設住宅の建設について、効果的・効率的						
取組概要	に対応できるよう	に対応できるよう、建設候補地のデータおよび行動マニュアルを虫						
	備する。							
Hn 公日	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2	025)	R8 (2026)			
取組スケジュール	準備・検討	実施						
	令和6年度まで	に、建設候補地	指標の	現状				
成果指標	データおよび行							
	整備する。							

取組62	防火対象物に対す	する査察体制の充	実	担当	消防本部予防課
	火災予防に関す	る高度な知識や技	技術を有	すする一	予防技術資格者につ
157 公口 北瓜 1115	いて、更なる人材	才育成と合理的な	人員配	置に努	め、消防法令等違反
取組概要	に対する是正推議	進と、査察体制の	充実強	化を図	るとともに、当該資
	格者の配置不足の	と将来減を補完す	るため	計画的	に増員する。
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)
<i>-</i>					
スケジュール		実	施		
L H L	令和8年度まで	に、新たに16人	指標の	現状	(R3年度)
成果指標	の予防技術資格	者を認定する。	予防技術資格者71人		

(2) 業務の集約化および効率化

取組63(新)	公印の押印省略の拡大に係る検討および実施 担当 文書								
	一部の文書につい	一部の文書については、公印の押印を省略して施行しているが、業							
取組概要	務の効率化を図る	るため、対象となる	る文書の範囲の	り拡大	およびその場				
	合の事務の取扱い	いを検討し、およ	び実施する。						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)				
スケジュール		準備・検討	})	実施				
	令和8年度まで	に、実施可能と	指標の現状						
成果指標	判断したものについて、公印省 -								
	略を実現する。								

取組64(新)	ドローン等を活用した施設点検手法の 検討			担当	上	下水道局総務課	
取組概要		記水場などの大型構造物や水管橋、橋梁添架管等を効率的に点検で るため、ドローン等の活用を検討する。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)			R8 (2026)	
スケジュール		実	施				
成果指標	令和8年度まで を活用した施設 で実施する。	に、ドローン等 点検を計8か所	指標の)現状			

取組65(新)	し尿および浄化槽汚泥の広域処理			担当	環	境総務課			
	男鹿市と潟上市が	男鹿市と潟上市からの申入れを受け入れ、令和10年度から秋田市の							
取組概要	汚泥再生処理セン	ンターでし尿等の	広域処	理を行	V,	両市から手数料			
	を得ることで維持	寺管理費用の負担	.軽減を	図る。					
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)		R8 (2026)			
スケジュール		準備・検討	J			実施			
	令和8年度まで	に、両市が負担	指標の)現状					
10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	するし尿等処理	里手数料を算定	_						
成果指標	し、令和10年度	以降の維持管理							
	費用の負担軽減額	預を確定する。							

取組66(新)	汚水中継ポンプ塩	湯集中監理による	維持	担当	下水道施設課	
4X小丘00(利)	管理体制の再編			1보 그	/八旦/吧仪味	
	八橋汚水中継ポン	ノプ場および川口	汚水中	継ポン	プ場は、委託業者職	
	員が常駐して24時	寺間監視制御を行	ってい	る。こ	のうち、川口汚水中	
	継ポンプ場では、	同ポンプ場のほ	か中島	、外旭	川、新屋、馬場、土	
	崎の各汚水中継	ポンプ場ならびに	こ旭橋近	返送ポン	ンプ場の計7施設を	
取組概要	監視制御している	5.				
	川口汚水中継ポンプ場の監視制御設備が、老朽化による更新時期を					
	迎えることから、八橋汚水中継ポンプ場への統合を検討し、8施設					
	の運転監視ができ	きる体制を構築す	ること	で、維持	持管理体制の効率化	
	と維持管理費の削	削減を図る。				
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)	
スケジュール	準備・検討		-	まね ニー		
	中间 伊可					
	令和6年度に監視制御設備の更		指標の現状			
成果指標	新工事を発注し	、令和8年度に	_			
	完成する。					

3 業務のデジタル化

(1) 業務のデジタル化

取組67(新)	先端技術活用に。	よる事務効率化	担当	デジ	タル化推進本部				
	R P A ³⁴ ∜A I −	RPA34やAI-OCR35等の先端技術を利用して事務の効率化お							
取組概要	よびICTスキル	レの向上を図る。	また、効率	化事例	の共有を行い業				
	務効率化への意識	務効率化への意識を醸成する。							
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (202	R7 (2025) R8 (2026)					
スケジュール		実	施						
成果指標	先端技術の活用推進		指標の現状						
PX不1日1示	プロジm:j又 ij Vブ1白 /市:j 	此人 些	_						

取組68(新)	財務会計事務の	担当	会計	課					
	効率的な事務処理	効率的な事務処理体制の構築に向け、令和8年9月に予定されてい							
取組概要	る財務会計システ	テムの更新に併せ	て、予算執	行業務	への電子決裁の				
	導入を検討する。								
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		R8 (2026)				
スケジュール		準備・検討							
成果指標	令和8年度まで	に、予算執行業	指標の現料	犬					
八木相係	務へ電子決裁を達	算入する。	_						

Robotic Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

Optical Character Reader の略で、手書き、印刷された文字や数字を読み取る光学式文字読み取り装置のこと。AIの技術を掛け合わせることにより文字認識率の向上や読み取り位置の自動調整等ができるものをAI-OCRという。

³⁴ R P A

 $^{^{35}}$ OCR

(2) 情報システムの最適化

取組69(新)	自治体情報システ	テムの標	担当	情報統計課ほか				
	自治体の主要な事務として、国が標準化の対象として定める20事務							
取組概要	について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。また、移行に							
	当たっては、国が整備・運用を予定しているクラウドサービス「ガ							
	バメントクラウド」の利用も検討する。							
事務名			システム所管課					
①住民基本台帳			情報統計課					
②選挙人名簿管理			情報統計課					
③固定資産税			情報統計課					
④個人住民税			情報統計課					
⑤法人住民税		情報統計課						
⑥軽自動車税			情報統計課					
⑦国民年金			情報統計課					
⑧国民健康保険			情報統計課					
⑨児童手当			情報統計課					
⑩児童扶養手当			情報統計課					
⑪印鑑登録			情報統計課					
⑫就学			学事課					
⑬後期高齢者医療			後期高齢医療課					
仙介護保険			介護保険課					
⑤障害者福祉			障がい福祉課					
16生活保護			保護第一課・保護第二課					
⑪健康管理			保健予防課					
⑱子ども・子育て支援			子ども育成課					
19戸籍			市民課					
②戸籍の附票			市民課					
取組	R5 (2023)	R5 (2023) R6 (2024		R7 (2025)	R8 (2026)			
スケジュール	準備・検討			実施				
	令和8年度までに、対象		象の20事	指標の現状				
7/2/13411/31	務を順次標準化する。		_					

取組70(新)	ごみ集積所管理システムのクラウド化			担当	環境都市推進課		
4人小丘(7〇(木川)	の検討および実施			15 ===	然死即用在定床		
	システム運用の安全性・安定性および行政事務の効率化を図るた						
取組概要	め、現在、以下の3件で構成している標記システムに係る契約を見						
	直し、クラウド化することを検討する。						
	①サーバーのリース(令和2年8月1日~令和7年7月31日)						
	②システムの保守管理業務 (毎年度)						
	③最新版住宅地図のライセンス購入(毎年度)						
取組	R5 (2023)	R6 (2024)	R7	(2025)	R8 (2026)		
スケジュール	準備・検討		実施				
成果指標	令和7年度から、新システムを		指標の現状				
	稼働させる。		_				